

テーマ	担い手による耕作放棄地を活用した規模拡大を支援		
実施年度	平成21年度～	解消面積	3.3ha
取組主体	長島町担い手育成総合支援協議会	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長島町は中山間地域であるが、自然条件(赤土)を活かしたバレイショ生産が盛んであり、農業者の営農意欲が高い地域。高齢化に伴う離農はあるものの担い手への集積も進みやすく、耕作放棄地は山間部の条件の不利なところで発生している状況。 ・ 協議会は、規模拡大指向の農家も多いことから、耕作放棄地再生利用交付金の活用による再生と併せた耕作放棄地の利用をあっせんし、耕作放棄地の解消を推進している。 ・ 平成21年、平成22年における解消面積は、1.37ha、1.98haであり、いずれも耕作放棄地再生利用交付金を活用している。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ あっせんする農地は条件が悪く傾斜地で、雑草が繁茂し、再生利用が困難な状況であるが、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し除草、転石除去、深耕、整地を行うことでバレイショを作付けすることを可能としている。 ・ 町では、国の助成対象外となる農振地域外の耕作放棄地の解消に単独助成し、国と連携した支援により耕作放棄地の解消を推進。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地においても耕作放棄地再生利用交付金を活用し、再生することができることが実証されていることで、今後も事業を活用した再生が予定されているところであり、着実な耕作放棄地の解消が期待される。 ・ 主要道路沿いのバレイショ団地は「上り浜・汐見の段々畑」として鹿児島県を代表する風景としても選出されたところであり、ここに点在する耕作放棄地の解消により町の観光資源としての価値が高まることが期待される。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害(イノシシ)が発生しており、耕作放棄地を抑制するためにも鳥獣害に対する対策が必要。 ・ 耕作放棄地を活用した規模拡大に当たっては、耕作放棄地が、傾斜地でほ場も小さく段差が大きいところにあるので、再生しても使い勝手が悪く、大規模な造成、整地が必要で負担が大きい。 		
事例写真	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;">耕作放棄地解消</div> <div style="text-align: center;">耕作放棄地解消後</div> </div> 		
連絡先	長島町担い手育成総合支援協議会 TEL 0997-86-1111(代表)		